



基本理念と都市像	1
地区別計画	2
1章 健康福祉都市	2
2章 快適生活都市	3
3章 文化創造都市	4
4章 中核拠点都市	5
輝きの環づくり	6

発行日 毎週日曜日 発行所 新潟市 〒951 編集 総務部広報課
 学校町通1-602-1 印刷 第一印刷所



今、二十一世紀を目前にして、市民生活を取り巻く社会環境は、高齢化・少子化の進行や国際化・高度情報化の進展、さらには地球

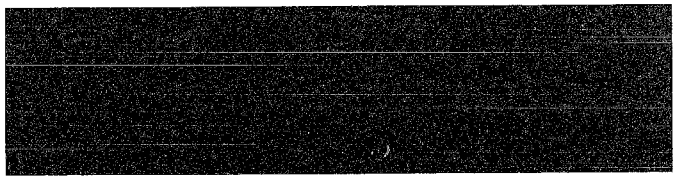
環境問題の顕在化など、大きく変化してきており、人々の価値観も「物」の豊かさから「心」の豊かさへ志向される中で多様化してきています。

市民主体都市を創造

新潟市長 長谷川義明

まちづくり

「市民一人ひとりが光り輝き、人間として尊重される市民主体都市の創造」を基本理念とする新潟市第四次総合計画を策定いたしました。この計画は、市政運営の



市民一人ひとりが光り輝くまちへ

「市民一人ひとりが光り輝き、人間として尊重される市民主体都市の創造」を基本理念とした「基本計画」、そして平成七年度から三年間の第四回総合計画の「基本構想」が二月臨時市議会で可決されました。第四次総合計画は昭和六十年から開始された第三次総合計画

まちづくり 主体者は市民

「まちづくりの基本理念において、まちづくりの主体者は市民一人ひとりであることを確認するとともに、市民自治の確立、生き生きとしたまちづくりの推進を提唱しています。また、世界に広がる人と人とのつながりの中で、地球市民の一員として、平和を願うとともに、新しい文化や価値を創出し、新潟市が持つ優れた特性を活かすことにより、魅力と活力にあふれた、次の世代に誇りを持って引き継ぐことができるまちの創造について述べています。

基本理念

これからのこのまちをつくるのは、ここに住み、学び、働く市民です。その市民一人ひとりが光り輝き、人間として尊重される市民主体都市の創造をまちづくりの基本理念とします。

まちづくりの基本理念に
 財政運営に当たっての施策の方向性を体系的に明らかにした「基本計画」、そして平成七年度から三年間の第四回総合計画の「基本構想」が二月臨時市議会可決されました。第四次総合計画は昭和六十年から開始された第三次総合計画

まちづくりの基本理念に基づき新潟市の総市の都市像として次の4つを想定しました。

